

令和8年度
福井市広報紙広告
取扱代理店募集要領

令和8年1月
福井市総務部市長公室
広報プロモーション課

令和8年度福井市広報紙広告取扱代理店募集要領

1 目的

新たな財源の確保、市民サービスの向上及び地域経済の活性化のため、福井市広報紙「広報ふくい」（電子版を含む。）に民間事業者等の広告を掲載するのに伴い、広告の募集を行う広告代理店（以下「広告代理店」という。）を入札により選定する。

2 業務の概要

（1）業務の名称

令和8年度福井市広報紙広告取扱業務

（2）業務の指針及び基準等

業務は、関係法令、「福井市広告事業実施要綱」（以下「要綱」という。）、「福井市広報紙広告掲載実施要領」（以下「実施要領」という。）その他本市が定める規程により行うものとする。

（3）業務の内容

- ① 広告の募集及び市への申請業務等
- ② 広告掲載に係る事項についての広告主との交渉、調整その他一切の対応
- ③ 実施要領に定める業務

（4）広告掲載媒体等

- ① 名 称 広報ふくい
(A4版・4色刷り)
- ② 発 行 日 毎月1日
- ③ 発 行 回 数 年12回
- ④ 発 行 部 数 85,000部
- ⑤ 配 布 範 囲 (福井市広報紙「広報ふくい」)自治会を通して市内各世帯に配布するほか、
公共施設、金融機関、コンビニエンスストア等に配置
(電子版「広報ふくい」)福井市ホームページ等インターネット上の公開や
専用アプリケーションでの配信
- ⑥ 掲 載 位 置 中面のお知らせページの下部とし、本市が指定する位置
- ⑦ 広告の規格等 (大きさ) 1枠：縦50mm×横59mmの四角形
※ただし、2枠分の広告掲載料を納入することで、縦50mm×横118mm
の四角形の広告を掲載することができ、3枠分の広告掲載料を納入することで、
縦50mm×横177mmの四角形の広告を掲載することができる。
(使用色数) 4色刷り

（5）掲載期間

令和8年5月号から令和9年4月号までの計12号分

(6) 掲載広告の種類等

要綱及び実施要領の規定に適合するもの。

(7) 広告掲載までのスケジュール

広告掲載申請書・広告原稿提出期限	概ね発行日の3ヵ月前の25日まで
掲載可否の決定通知書	概ね発行日の前々月の5日まで
広告完全原稿の提出	概ね発行日の前々月の15日まで
広告掲載	各号発行月の1日

(8) 予定価格（最低価格）

1 枠当たり 20,000円（税抜き）以上

(9) 広告掲載料等

- ① 広告掲載料は、入札額（広告1枠当たりの単価）に掲載した枠数を乗じた額と消費税額相当額の合計額とする。
- ② 広告代理店は、本市が発行する納入通知書により、毎月市が指定する期日までに広告掲載料を一括納入すること。
- ③ 広告代理店は広告募集について、行政広報の公益的な性格から市へ納入する広告掲載料を十分考慮し、適正な価格で販売しなければならない。

(10) 最低掲載枠数

広告代理店は、年間を通して66枠以上の広告を掲載しなければならない。掲載できなかった場合、不足する枠数分の広告掲載料に相当する額を市が指定する期日までに一括納入すること。その際、広告代理店の契約保証金を充当することができる。

(11) 留意事項

広告取扱業務のすべてを他の者に委託することは一切認めない。ただし、必要により一部を他の者に委託する場合は、本市と協議の上、その承認を得るものとする。

3 応募資格

要綱第7条各号のいずれにも該当しない法人その他の団体であること（個人での応募はできない。）。

4 募集要領等の公告・配布及び質疑・回答

(1) 公告

令和8年1月15日（木）に、福井市総務部市長公室広報プロモーション課（以下「広報プロモーション課」という。）のホームページに掲載する。

(2) 募集要領等の配布

- ① 配布期間 令和8年1月15日（木）～2月5日（木）
- ② 配布方法 広報プロモーション課ホームページに掲載又は広報プロモーション課で配布する。

(3) 質疑及び回答

入札参加に当たって質疑がある場合は、質疑書（様式7）を広報プロモーション課へ提出すること。質疑書以外での問合せについては、一切受け付けない。

① 質疑書の提出

○ 提出期間 令和8年1月15日（木）～2月2日（月）午後5時（必着）

○ 提出方法 持参、郵送、FAX又は電子メールにて提出すること。

② 質疑書の回答

競争上の地位その他利益を害する恐れのあるものを除き、隨時、広報プロモーション課ホームページで回答・公表する。

5 入札参加申込書等の受付

(1) 入札参加申込

【応募書類】

○ 参加表明書（様式1）

○ 会社概要表（様式2）

○ 業務実績表（様式3）

○ 登記事項証明書（法務局の発行する現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書で、提出時以前3か月以内に発行されたもの（写し可））

○ 印鑑証明書（法務局の発行する印鑑証明書で、提出時以前3か月以内に発行されたもの（写し可））

○ 納税証明書（国、都道府県・市町村が発行するもの）

ともに提出時以前2か月以内に発行されたもの（写し可）。国税は、各税務署発行の国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3の3）又は（その3の2）の納税証明書。地方税は、直近2年分の課税されている全税目が記載されている納税証明書。

【提出期限】

令和8年1月29日（木）午後5時（必着）

【提出方法】

広報プロモーション課まで持参又は郵送で提出すること。

※ 郵送の場合は、必ず、書留郵便など配達記録の残る方法で送付すること。

(2) 入札保証金の納入等

① 納入方法

所定の入札保証金納付書（ホームページに掲載）にて納入し、領収書の写しを、入札書と共に提出すること。

② 期限

入札の提出期限（令和8年2月5日（木）午後5時）までに、上記手続きを完了させること。

③ 入札保証金の額

入札保証金の額は、入札金額（税込み）の100分の5以上とする。

④ 入札保証金の返還

開札後、落札者以外には入札保証金還付請求書の提出を受けて入札保証金を返還する。落札者の入札保証金は契約保証金に充当する。ただし、落札者が契約締結期限までに福井市の定める契約を締結しない場合は、返還しない。

⑤ 入札保証金の免除

福井市財務会計規則第93条に該当する場合は、申請により入札保証金を免除する。

【提出書類】

- 入札保証金免除申請書（様式5）
- 入札保証金免除申請書の添付書類

【提出期限】

令和8年1月29日（木）午後5時（必着）

【提出方法】

広報プロモーション課まで持参又は郵送で提出すること。

※ 郵送の場合は、必ず、書留郵便など配達記録の残る方法で送付すること。

（3）入札

【応募書類】

- 入札書（様式4）

入札金額は、1枚当たりの単価を100円単位（税抜き）で記入すること。

定形封筒（長形3号）に封入し、表書きに「件名 令和8年度福井市広報紙広告取扱代理店募集」と記入し、郵送で提出する場合は、入札書を封入した封筒を、郵送用封筒に入れること。

- 入札保証金領収書の写し（免除されない場合）

【提出期限】

令和8年2月5日（木）午後5時（必着）

【提出方法】

広報プロモーション課まで持参又は郵送で提出すること。

※ 郵送の場合は、必ず、書留郵便など配達記録の残る方法で送付すること。

（4）入札参加を辞退する場合

参加表明書提出以降に入札参加を辞退する場合は、辞退届（様式6）を令和8年2月5日（木）午後5時（必着）までに、広報プロモーション課まで持参又は郵送で提出すること。

※ 郵送の場合は、必ず、書留郵便など配達記録の残る方法で送付すること。

なお、辞退届の提出があった場合でも、既に提出された応募書類は返却しない。

（5）その他

- ① この入札に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- ② 市が必要と認めるときは、追加資料の提出を求める場合がある。

6 広告代理店の決定及び契約手続等

（1）決定方法等

- ① 提出された書類の審査を行い、「3 応募資格」に定める資格をすべて満たしている者を選定対象者とする。
- ② 選定対象者のうち、「2 業務の概要（8）予定価格（最低価格）」に記載する金額以上で、最高の価格で有効な入札をした者を落札者とする。なお、最高価格の応募が2者以上ある場合は、くじにより選定する。くじの執行については別に定める。
- ③ 開札は、令和8年2月6日（金）午前10時から広報プロモーション課において行う。
- ④ 落札者の決定後、広報プロモーション課ホームページで公表する。

（2）契約の締結

落札者は、別途指示するところにより、落札決定後速やかに契約を締結しなければならない。

（3）契約保証金

① 納入方法

落札者は、所定の納入通知書にて契約締結までに契約保証金を納入すること。

② 契約保証金の額

契約保証金の額は、入札額（広告1枠当たりの単価）に2（10）に定めた最低掲載枠数を乗じた額と消費税額相当額を合わせた額の100分の10以上の額とする。

③ 契約保証金の免除

福井市財務会計規則第113条第1項（第2号を除く）に該当する場合は、申請により、契約保証金を免除する。

④ 契約保証金の返還

契約内容の不履行と認められる場合を除き、納付された契約保証金は、契約がすべて履行された後、契約保証金還付請求書の提出を受けて返還する。

（4）契約書作成の要否

要する。

（5）広告代理店決定の取り消し

次のいずれかに該当する場合は、広告代理店の決定を取り消す。

- ① 正当な理由なくして、指定する期日までに契約の手続に応じなかった場合
- ② 広告代理店決定者が入札者の資格を失った場合

7 スケジュール

募集要領等の配布	令和8年1月15日（木）～2月5日（木）
質疑の受付	令和8年1月15日（木）～2月2日（月）午後5時必着
質疑の回答	随時、広報プロモーション課ホームページで回答・公表
参加表明書等の提出	令和8年1月29日（木）午後5時必着
入札書の提出	令和8年2月5日（木）午後5時必着
開札の実施	令和8年2月6日（金）午前10時

8 問い合わせ先及び各種書類の提出先

福井市総務部市長公室広報プロモーション課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

(TEL) 0776-20-5257

(FAX) 0776-20-5438

(e-mail) kohou@city.fukui.lg.jp